

今月の納税など

口座振替日・納期限
11月30日(金)

- 国民健康保険税(第7期)
- 住宅使用料
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料金
- 介護保険料
- 下水道使用料
- 保育料

交換銀行

固生活環境課(東庁舎) ☎71・2326 FAX72・2201

◎譲ります

- 男児用子ども服(160cm)
- ズボンプレスラー
- ホイール付きタイヤ
- ベビーカー
- 学習机

◎譲ってください

譲ってほしいものがある人は固へ

※譲りたい人と譲ってほしい人の間で直接交渉してもらいますので、連絡先の電話番号を相手に伝えます。ご了承ください。

リサイクルプラザ

☎75・3933 FAX75・3904

燃えないごみ、粗大ごみを処理する施設です。燃えるごみ、家電リサイクル品など持ち込めないものがあります。[〈保存版〉ごみの分け方出し方マニュアル]で必ず確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
				1	②	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	12/1
2	3	4				

- …休所日 □…粗大ごみ戸別収集日
- …粗大ごみ戸別収集申込締切日
- ※「粗大ごみ」戸別収集は、必ず収集日の前の週の金曜日までに、電話かFAXでリサイクルプラザへ申し込んでください。
- ※搬入(持ち込み)の受付は、開所日の午前9時～午後4時です。

12月議会は12月3日(日)から開催予定

議会は傍聴できますので、ぜひお越しください。

なお、開会初日は提案説明のみの予定です。詳しくはお尋ねください。

本会議の様子は、市議会のホームページでインターネット中継しています。

■開議時刻 午前9時30分
■開議事課(東庁舎)

☎71・2347
FAX72・2495

手話ステップアップ講座

■日時(全10回) 12月11日～2月19日の毎週火曜日

※1月1日は除く

※時間は全て午後7時～9時

■場所 市役所東庁舎

■対象 市内在住か在勤で入門講座を修了しているか手話の経験が6か月以上あり、全日程の受講が可能なお人。

■定員 30人(初めての入優先)

■受講料 3240円(テキスト代)

■申込方法 11月22日(木)までに申込用紙を固へ(郵送・FAX可)。

※申込用紙は固に置いておくほか、市ホームページからダウンロードできます。

■社会福祉課(東庁舎)
(〒520-1328住所記載不要)

☎71・2364
FAX72・3788

ひとり親等子育て応援手当てを支給します

■対象者 市民税非課税世帯で、平成30年10月1日現在、市内に1年以上住所を有し、母子・父子家庭などで18歳までの児童を扶養している人。

※同居の親族も市民税非課税となつている世帯です。

※12月末の支給期日までに該当しなくなった場合や、死亡または転出した場合は支給できません。

※生活保護を受けている人は該当しません。

■支給金額 児童1人につき2万2千円(第2子以降については1人につき7千円を加算)

■申請方法 11月26日(月)までに印鑑通帳を持って固へ。

※対象者には11月上旬に通知しますが、通知のない人に対象になると思われる人は固へお尋ねください。

■子ども政策課(東庁舎)

☎69・6123
FAX72・3788

湖南市美術展作品募集

開催期間 2月16日(土)～24日(日) 午前10時～午後5時

※24日は午後4時まで

場所 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)

応募資格 県内在住か在勤・在学の人(中学生以下は除く)。

作品規格

絵画の部 日本画・洋画・版画(10号以上50号以内で額装。ただし40号以上は仮縁のみ可)

書の部 半切(36cm×13.6cm)以上で、縦作品は縦2m、横1m以内。横作品は縦0.85m、横2m以内(枠張又は額装を含む、軸装可)。

写真の部 フィルムカメラ、デジタルカメラによる作品(自家出力プリントも可)。単写写真は、A3半切以上、1.6m×1m以内の枠張または額装。組写真は、1.6m×1.0m以内のパネル張または額装。

工芸・立体の部 平面作品は縦2m、横1.4m以内。工芸作品は重さ40kg以内。

出品点数 各部門とも一人2点まで

出品料 一点につき500円(高校生は無料)

搬入日時 2月9日(土) 午後1時～午後4時

2月10日(日) 午前9時～正午

※「出品票」を作品裏面に貼り、出品料を添えて会場へ搬入してください。

搬出日時

2月24日(日) 午後4時30分～6時

2月25日(月) 午前9時～正午

※募集要項・出品票は11月中旬ごろから、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、図書館、文化ホール、各会館、**問**に置いてあります。

問 湖南市美術展実行委員会事務局(生涯学習課〔西庁舎〕)

人権ポスター・メッセージ展

『みんなの心にとどけよう 子どもたちのメッセージ』

市役所西庁舎

11月19日(月)～12月3日(月)

午前8時30分～午後5時

※土曜・日曜・祝日は休み

甲西図書館 12月5日(水)～26日(水) 午前10時～午後6時

※月曜・火曜・祝日は休み

問 学校教育課(西庁舎)

77・7011

77・4101

77・6250

77・6253

11月は文化財保護強調月間です

市内には国指定文化財が45件、国登録有形文化財が1件、県指定文化財が10件、市指定文化財が65件、周知の埋蔵文化財包蔵地が70か所あります。また、市指定無形文化財保持者が1人います。

11月17日(土)・18日(日)は、「関西文化の日」に協賛して東海道石部宿歴史民俗資料館を無料開放します。ぜひお越しください。

問 生涯学習課(西庁舎)

77・6250

初めて納付した人には、2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告するときは、「国民年金保険料控除証明書」または「領収証書」の添付が義務付けられています。

控除証明書が届かない、または紛失した場合は、**問**で再発行の手続きをしてください。

問 草津年金事務所国民年金課

077・567・2220

原子爆弾被爆者二世の健康診断

対象 被爆者健康手帳を持っている親(亡くなっている者を含む)の子で、親の被爆以後に出生し、被爆者健康手帳を所持しない人

実施期間 平成31年1月4日(金)～3月29日(金)の平日

申込期間 11月30日(金)まで

※申込方法や検査項目、受診できる医療機関など詳しくは**問**へお尋ねください。

問 甲賀健康福祉事務所(甲賀保健所)

63・6148

自衛官募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦 男子で中卒(見込みを含む)17歳未満 ※学校長の推薦が必要	11月30日(金)まで	1月5日(土)～7日(月)のうち指定する日
	一般 男子で中卒(見込みを含む)17歳未満	1月7日(月)まで	1次 1月19日(土) 2次 2月1日(金)～4日(月)のうち指定する日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	随時募集	受付時にお知らせします。



学校司書募集

■任期 12月3日(月)～平成31年3月25日(月)

■応募資格 図書館司書資格または司書教諭の資格と普通自動車運転免許を持つていて、基本的なパソコン操作ができる人

■定員 若干名

■勤務時間 1回3時間、週2日程度

■報酬 1回3000円

■申込方法 11月20日(火)までに☎へ。

☎77・7052
☎77・4101

人間ドック・脳ドック
検診費用助成手続きを
お忘れなく

■対象

次の全てに該当する人

●受診日時点で、満40歳以上75歳未満の湖南市国民健康保険被保険者であること

●市内に3か月以上住所を有すること

●全ての市税を滞納していないこと

●湖南市国民健康保険が実施する特定健康診査を受けていないこと

いないこと

●人間ドック・脳ドック検診にかかる経費に対する他の助成金などを受けていないこと

●検診後に結果票を提出し、市からの事後指導と検診結果の統計的な利用に承諾できること

■対象経費

検診費用の2分の1(上限2万円)1人につき1年度1回まで。

※特定健康診査の検査項目を満たしていること(オプション検査は助成対象外)

■利用方法

11月30日(金)までに、「人間ドック・脳ドック検診計画書」を提出するとともに、特定健康診査受診券を返却
※必ず受診前に提出してください。

12月末日までに受診

←

1月31日(木)までに「人間ドック・脳ドック検診費助成金交付申請書兼請求書」と「質問票」に必要事項を記入し、領収書原本と検診結果を添付して提出。
※提出期限を過ぎると助成は

受けられなくなります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎71・2324

☎72・2460

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です

「やらなければいけないこと」と「やりたいこと」の両方ができる働き方が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という考え方です。皆さんも、仕事・家族との時間・健康・地域の活動・趣味など、自分の生活のワーク・ライフ・バランスについて考えてみましょう。

☎77・8512

☎77・4101

女性の相談窓口を「利用ください」

11月12日(月)～25日(日)は女性に対する暴力をなくす運動の実施期間です。

パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は女性の人権を傷つ

けるものです。相談があれば左記の相談窓口をご利用ください。

●県立男女共同参画センター

☎0748・37・8739

●滋賀県中央子ども家庭相談センター

☎077・564・7867

●女性の人権ホットライン

☎0570・070・810

労働保険に加入してください

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんに安心して働いてもらうための保険制度です。

労働者を一人でも雇用する事業所はすべて労働保険に加入することとなっています。(農林水産業の一部除く)

加入手続きを行っていない事業主は、最寄りの労働基準監督署かハローワークで加入手続きをしてください。

☎077・522・6520

高齢者・障がい者のための無料法律相談

●弁護士無料相談

11月8日(木)
午後1時～4時

●司法書士無料相談

11月22日(木)
午後1時～4時

■場所 湖南市東庁舎

■定員 各相談とも3人(一人1時間、要予約)

※予約は電話か直接☎へ。予約の時に相談内容を伺います。

☎NPO法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー(甲賀市甲南庁舎)

☎86・6161

☎86・6199